

## 土木森林環境委員会会議録

日時 令和3年3月9日(火) 開会時間 午前10時00分  
閉会時間 午後1時40分

場所 委員会室棟 第4委員会室

委員出席者 委員長 乙黒 泰樹  
副委員長 向山 憲稔  
委員 河西 敏郎 久保田松幸 桜本 広樹 流石 恭史  
清水喜美男 古屋 雅夫 佐野 弘仁

委員欠席者 なし

### 説明のため出席した者

県土整備部長 大儀 健一 県土整備部理事 清水 敬一郎  
 県土整備部次長 入倉 博文 県土整備部技監 鶴田 仁  
 県土整備部技監 飯野 照久  
 県土整備部技監(砂防課長事務取扱) 岩館 知哉  
 総括技術審査監 渡井 攻 県土整備総務課長 雨宮 利之  
 景観づくり推進室長 深澤 修一 建設業対策室長 小泉 治明  
 用地課長 風間 浩 技術管理課長 矢野 昌  
 道路整備課長 秋山 久 高速道路推進課長 渡辺 和彦  
 道路管理課長 風間 辰也 治水課長 宮川 一郎  
 都市計画課長 若尾 洋一 下水道室長 岸川 浩  
 建築住宅課長 大澤 光彦 住宅対策室長 久保 正樹  
 営繕課長 久保寺 淳

### 議題

#### (付託案件)

第6号 山梨県手数料条例中改正の件  
 第14号 山梨県営住宅設置及び管理条例中改正の件  
 第35号 急傾斜地崩壊対策事業施行に伴う市町村負担の件

#### (調査依頼案件)

第17号 令和3年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの及び第4条債務負担行為中土木森林環境委員会関係のもの  
 第31号 令和3年度山梨県流域下水道事業会計予算

審査の結果 付託案件について、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

会議の概要 午前10時から11時47分まで、途中休憩をはさみ、午後1時から午後1時40分まで県土整備部関係の審査を行った。

主な質疑等 県土整備部関係

※調査依頼案件

※第17号 令和3年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの及び第4条債務負担行為中土木森林環境委員会関係のもの

質疑

(ドローン活用推進事業費、i-Construction 推進事業費について)

清水委員 県土の9ページ。ドローン活用の費用と i-Construction の両方に関連して、お尋ねしたいんですけども。先般、この委員会で、新山梨環状道路東部区間の工事状況を視察させてもらいまして、ICTをベースにして、すごい生産性が上がっているのを目の当たりにして、私が思っていた以上に、現場では進んでいるなと思いました。

それでちょっとお尋ねしたいんですけど、あのとき発生した、例えば、ドローンの費用とか、パソコンとか、もろもろかなりの投資がかかっているんですけど、あのお金は、どこから出ているお金なんですか。

矢野技術管理課長 お答えをいたします。

先日見ていただいた工事現場の件ですが、それにつきましては、個々に工事発注をしておりますので、その工事発注の中の経費ということで計上させていただいております。

清水委員 今回、ここに計上してあります160万円とか132万円というのは、ああいう工事のどういう絡みのお金なんですか。

矢野技術管理課長 お答えをいたします。

まず、ドローン活用推進事業費でございますが、これにつきましては、ドローンを県土整備部で導入をさせていただきまして、その操縦に係る操縦者の育成の費用ということで、先日の工事とは直接は関係いたしておりません。県職員がみずから操縦するために必要な操縦技術を磨くというものでございます。

引き続きまして、i-Construction 進事業費につきましては、i-Construction の導入、情報通信技術、ICTを現場に導入をしていくということが非常に重要な取り組みと考えてございますが、発注者も受注者も、知識とか、そういうものがまだ不足しているというような状況でございますので、それに係る現場講習会や勉強会を開催するための費用ということで計上させていただいております。

清水委員 わかりました。この前見させてもらった現場みたいなものが、令和3年はまた違う所に発生するよというところまで、まだレベル的にはいってないということなんですか。あそこだけ、ちょっとモデル的に山梨県は推進されているということですか。

矢野技術管理課長 令和3年度におきましても、工事の公告時点で、希望型、または指定ということで工事を公告させていただきまして、受注者のほうでICTを活用して

施工するという予定でございます。まだ具体的な箇所については決まっておりません。

清水委員 先般の視察で、起工測量によって3日の作業短縮とか、盛土工によって14日に短縮とかって、ものすごい効果があることで。これは、県としてもいろいろなお金をどんどん投入すると、すごい山梨県の土木事業の生産性向上を図れるなど思っていたんですけども、今のお話だと、まだまだ時間かかって、いろいろなものの教育とかもやらなきゃいかんという、そういうようなことなんでしょうか。

矢野技術管理課長 お答えをいたします。

今、生産性の向上が図られたということなんですけれども、それは、例えば、土工の中の、例えば、盛土工事のそのICTの建設機械を使った部分については、確かに効率的になった部分がございますが、まだまだ、そのデータを作成したりする知識とか技術等が不足しているような状況ですので、そういうデータの作成という部分では、やはり従来より時間がかかるといって、トータルで言えば、縮減されている部分もあるんですが、やはり縮減されていない部分もございますので、その部分の知識とか技術力を勉強していくという予定でございます。

清水委員 今お話しになった長期計画、トレンドみたいなものはないんでしょうか。いつまでにどういうレベルまで持っていくとか、3年後の山梨県はどうなっているとか、生産性が何%上がっているとか、そういうものはないんでしょうか。

矢野技術管理課長 今後の目標ということでございますが、今年度から、建設業者、または測量設計業者と発注者で今後の推進に向けた会議を設立いたしました。その中で、課題の共有とか、意見交換を行っていくことを予定してございまして、今後、そのような目標についても、この会議の中で議論をしていきたいと考えてございます。

(流域治水対策推進事業費について)

清水委員 続きまして、県土の25ページの一番下に流域治水対策推進事業費2,300万円という事業があって、ここに流域治水という今まで余りなかった言葉が出てきて、ここに書いてある文言を見ますと、地域の住民とか自治体とかを含めてということなんですけども、この辺の内容をもう少し御説明いただきたいんですけども。

宮川治水課長 流域治水につきましては、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえまして、河川流域のあらゆる関係者が流域全体で行う治水対策ということで氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、または被害対象を減少させるという対策、また、被害の軽減、早期復旧、復興のためのハード・ソフト対策で一体的に進めるというようなことで、流出抑制につきましては、河川の外では、校庭に水をためたりとか、各個人の住宅地において各戸に貯留したりとか、あと、住まい方の工夫みたいなことに関しては、高台整備とか、宅地をかさ上げして、リスクの低いような地域へ誘導していくような、そういったことを考えていきたいという対策でございます。

清水委員 今のお話で、あらゆる関係者というお話ですけど、どういう人を対象として

いるんですか。

宮川治水課長 従来の治水対策の主体である国や県といった河川等の管理者だけでなく、市町村や企業、住民など、流域にかかわる全ての全員を意味しているところがございます。

清水委員 流域治水計画みたいなものがあるって、そういった関係者が集まって、「あなたはどのような役割があるんだよ」という、そういう役割明確化計画みたいなものが当然あると思うんですけど、その辺を少し、御説明いただけますか。

宮川治水課長 今から、その基本的な方針、全体の方針を定めていきまして、できれば、それを小流域ごとに分けまして、関係者を集めた中で、お互いどういった役割分担をしていくのかということ調整していく考えでおります。

清水委員 わかりました。これからいろいろ詰めていくと思うんですが、すごく重要な内容だと思いますので、ぜひ早くこの事業計画や役割分担を明確にして、具体的な活動につなげるということをやっていただきたいと思いますが、いつごろそれはスタートできるんですか。

宮川治水課長 まず、来年度、基本方針を定めまして、あと、モデル小流域ということで、幾つかの流域につきまして、そういった具体的な対策というものを進めていきたいと考えております。

(サイクル王国やまなし推進事業費について)

古屋委員 数点お伺いしたいと思いますが、まず1点は、県土の10ページのサイクル王国やまなし推進事業関連でございますが、実は、ちょうど1年前に代表質問の中で、山梨県のサイクル王国を目指した地域におけるサイクルのいわゆるそういう関係につきまして、5つ質問したんですけど。今お話を聞きますと、富士北麓、あるいは峡東地域の部会をつくるということのようでありまして、五十数万円の予算を計上されているわけですけど、もっと具体的に事業を推進するという期待感を持っていたんですけど、現状、その辺の内容について、まずお伺いしたいと思います。

秋山道路整備課長 ただいまの質問にお答えをいたします。

サイクル王国やまなしということで予算を計上させていただいておりますけれども、昨年度、この推進計画を策定いたしまして、それぞれ関係部局、まとまるような政策もあるんですけども、県土整備部といたしましては、県内を9つのエリアに分けて、モデルルートをつくって、一つのモデルになるようなものの中で、自転車の活用について推進していく、そのためのモデルルートを決めるための部会の開催費用として計上させていただいております。

今年度につきましては、実は、峡東地域と峡南地域で部会をそれぞれやっているわけですけども、まだモデルルートの策定までは至っていないんですけども、それぞれ回を進めて、その地域の魅力であるとか、どういう人たちを対象とするルートをつくるか、そういったものを話し合っているという状況でございます。

古屋委員 具体的に9つのルートということでありまして、一応、県としたら、県内幾つぐらいのルートを設定してやっていくという方針がないと、部会だけ開い

て、開きっ放しになるという懸念もございますので、その辺の考え方、あるいは、着地、いつごろまでに論議を終えてやるかという、その辺の考え方があったら、ちょっとお示しいただきたいと思います。

秋山道路整備課長 モデルルートにつきましては、基本的には9つのエリアごとに1つつくるということでございます。そのモデルルートの策定年次というのは、正直、まだ決めてはいないんですけども、まずは、その地域部会をその9つのエリアで立ち上げるというところを、現時点では、令和4年までにはそれぞれの部会を立ち上げたいということで活動しております。

古屋委員 部会の構成イメージ、そこに参加するイメージがありましたら、ちょっとお聞きします。

秋山道路整備課長 構成メンバーといたしましては、まずは、知識を持っているアスリートでありますとか、学識経験者、またそれぞれの地域の魅力を伝えられるような、例えば、観光業の方、あとは、地元をよくわかっている地域の自治体などがそれぞれございます。

古屋委員 いずれにしましても、今年は、東京オリンピック・パラリンピックの年度でありますから、ぜひスピード感を持ってやっていただきたいと思います。

(道路事業費負担金について)

次に、県土の12ページになりますが、道路事業費負担金ということで、先ほど御説明をいただいたんですけど、具体的に中部横断自動車道関連でございまして、昨年12月19日に山梨日日新聞で、下八木沢第一トンネルの399メートルの施工ミスがあったという報道がされたんですけど。開通見通し、いつごろになるのか。県でそれらの状況を踏まえて、延び延びになっているわけでありまして、その辺の見通しについては、今、どのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

渡辺高速道路推進課長 御質問にお答えします。

国のほうから、昨年12月18日にトンネルふぐあいについて公表されたところでございます。この公表の中で、工期に与える影響についても精査をしていくと公表されたところでございます。国のほうからは、その後、まだ公式的に精査の結果が出ておりませんので、現在のところ、開通時期については夏ごろということで承知しているところでございます。

(生活関連土木施設整備事業費について)

古屋委員 次に、県土の45ページ、都市計画課関連でございまして、今月の3月1日から5年契約で、小瀬スポーツ公園の名前がJITリサイクルインクスタジアムということで、5年契約をされたということで承知しているんですが、この契約金というのは幾らですか。

若尾都市計画課長 委託料は2,000万円になります。

古屋委員 1年でという理解でよろしいですか。

乙黒委員長 古屋委員、当初予算と関係のある質問にさせていただきますか。

古屋委員 ええ。そのつもりで聞きました。

乙黒委員長 わかりました。

若尾都市計画課長 1年間で2,000万円の委託料です。

古屋委員 今お聞きした内容と公園管理費というのは、その収入とリンクしてくるんですか。あるいは、それはそれ別会計なのか。

若尾都市計画課長 公園管理費として計上しており、その2,000万円も公園管理に活用していく予定です。

(住宅・建築物耐震化支援事業費について)

古屋委員 次に、県土の59ページの一般住宅の耐震化に伴う関連でございます。これについては、昨年12月、一般質問の中で、木造住宅の耐震については非常におくれていると、今まで幾年かやっているんですけど、500件ぐらいしかできてないということでもありますけど。今年度、この予算を含めて、3月11日に震災から10年を迎えるわけでもありますけど、県として、木造住宅の耐震化の目標はどのぐらいに補助を含めてしていくのか、まず1点、その辺についてお伺いします。

大澤建築住宅課長 木造住宅の耐震化は非常に重要な事案だと思っております。

目標については、今年度末、住宅の耐震化率90%ということで設定してございまして、現在何%かということは今、精査中でございます。

耐震改修とか、そういうことについての補助制度は、平成15年から耐震診断、17年度から改修ということで随時やってきておりまして、11月に御質問をいただいたんですが、現在、低コスト工法という工法を進めていまして、できるだけ安価で、簡単な工事で耐震性を延ばすということで、今、そういった事業者を研修等で育成してございます。

なおかつ、今回のこの耐震改修等支援事業費の4,320万円がございまして、この中には、この耐震改修低コスト工法でやったものについて、割増の補助をプラス20万円にしましょうということも組み込んでございます。そして、あと、従来の改修だけではなく、今度は建物が古くなってくるので、建て替え等をした場合についても対象としましょうということで、なるべくこういう補助制度を活用して、耐震化が進むようにということで、いろいろなことを考えながらやってございます。

古屋委員 そういう意味からしますと、従来よりも予算は少し余分に見積もって積極的に進めているという受けとめ方でよろしいですか。

大澤建築住宅課長 木造耐震改修の事業については、ほぼ例年並みということなんですが、ただ、1人当たりの補助金の限度額としましては、これまでは改修工事45万円とか、その程度だったんですが、最大限で100万円までできるように考えてございます。あと、全体的な避難路緊急対策の補助金額とかございますが、そちらも、改修工事はお金がかかるので、実際、来年度、どこをやるのかということを対象としながら、予算等を組み込んでおります。そんな形で予算計上をしておりまして、木造住宅耐震改修の事業費とすれば、ほぼ例年並みということでございます。

古屋委員 最後に、今御説明いただいたんですけど、資料的にこの木造住宅の耐震化に向けたいわゆるこの制度といいますか、こうした場合はこういう補助が出るという資料がございましたら、委員長、ぜひいただきたいと思います。

乙黒委員長 ただいま古屋委員から請求がありました資料について、委員会として要求することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

乙黒委員長 では、執行部のほうで、ただいまの資料の用意をよろしくお願いします。

(水防対策費について)

佐野委員 済みません。何点かお聞きしたいと思います。

初めに、先ほどもございましたけれども、水防対策費の理由、流域治水対策のソフト面について、県計画で今年度を目指されているいわゆる水害・土砂災害発生時に適切な避難行動をとることができることを目的に、特に要配慮者利用施設の避難計画策定の支援についてですが、これは、具体的にどのように進めていかれるか、お示しをいただきたいと思います。

宮川治水課長 これにつきましては、要配慮者施設の避難支援の取り組みといたしまして、要配慮者施設の管理者を対象としました避難確保計画の作成などに関する講習会につきまして、市町村が開始する場合におきまして、浸水想定区域図や水位情報などの意味とか、どこから入手したらいいかというような技術的な支援をしているところでございます。

佐野委員 ありがとうございます。

この施設については、もう既に対象施設がわかっているかと思いますが、何カ所ぐらいあるんでしょうか。

宮川治水課長 直接的な所管は防災部局でやっているのですが、ちょっと古い資料しかないんですけど、対象の利用者施設は、令和2年の状況なんですけど、764施設ございます。

佐野委員 ありがとうございます。かなり低い所が多いので、そういう所は平地ですら建てやすいんだと思いますので、しっかりこのハード面がそろうまでは、ソフト面でしっかり流域治水対策については進めていっていただきたいと思います。

(通常砂防事業費について)

続きまして、県土35ページの通常砂防事業費についてちょっとお聞きしたいと思います。令和3年当初箇所表に13カ所が記載されていますけれども、通常砂防事業費では77カ所あるかと思いますが、このうち、この13以外の国中地域について、何カ所あるか、わかったら、教えていただきたいです。

岩館技監 済みません。最後の質問のところを聞き逃してしまいまして、申し訳ございません。もう一度お願いいたします。

佐野委員 ちょっと面倒だと思うんですが、国中、いわゆる盆地内のこの砂防の予定箇所は何カ所か教えていただきたいと思うんですけれども。

岩館技監 済みません。少し抽出にはお時間がかかりますので、今、この場所では、ちょっとお時間がかかりますので、のちほどお答えさせていただくということでもよろしいでしょうか。

佐野委員 じゃあ、ちょっと質問を変えまして。この13以外、77カ所で。じゃあ、それについては、またのちほどでいいです。ちょっと先に行きたいと思います。砂防調査費5,200万円なんですけど、これは、今年のこの予定箇所数というのか、どこを調べるかというその数がわかったら、お示しいただきたいと思います。

岩館技監 お答えいたします。26カ所になります。

佐野委員 ありがとうございます。砂防については、山梨県は先進的にやられている、古くからですけれども、急峻な地形が多いので、しっかりこの部分についてはまず確認をしていただくことが大事だと思います。

(砂防事業費について)

続きまして、砂防整備費で、小規模砂防事業費は、本年、何カ所予定なのか、また、県管理砂防堰堤数というのは、全体でどのぐらいあるのか、ちょっとお聞きしたいんですけれど。

岩館技監 今御質問がありました数についてでございますけども、県単砂防につきましては、21カ所でございます。

佐野委員 ありがとうございます。砂防堰堤については、しっかり進めていただきたいと思います。また、次の質問に移りたいと思います。

(住宅・建築物耐震化支援事業費補助金について)

県土59、先ほどもございました住宅耐震化について、ちょっとお聞きしたいと思います。

住宅・建築物耐震化支援事業のうち、2つ目の木造住宅耐震改修等推進事業費についてですけれども、耐震化工事については、工務店の技術者を対象に研修会を行っているというのは承知しておりますけれども、この開催回数や参加者数というのはどのぐらい、まず本年度あったか、それから来年度はこの予算がついておりますけれども、引き続き、同数ぐらいを進めていかれるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

大澤建築住宅課長 開催でございますが、年1回開催してございまして、令和元年度42名、令和2年度33名、合計75名ということでございまして、来年度も40名程度の受講ということで予定してございます。

佐野委員 ありがとうございます。先ほども、特別にこの改修は技術的なもので、予算もつくというお話をお聞きしました。まず、耐震改修については、これはちょっと古い平成23年の資



料ですけど、甲府だけでも1万2,000戸対象があつて、平成28年からまだ100戸くらいだということは、2020年2月の本会議で私も質問させていただきましたけれども。まず令和2年度、先ほどありましたけど、改修実績は、これは予算額に対して何棟だったか、お示しいただきたいと思います。

済みません。あと、あわせて、今年度は何棟の改修予定か、もう一度、ちょっとお聞きしたいと思います。

大澤建築住宅課長 耐震改修支援事業ですが、実績とすれば、令和元年度が16でございます。予算とすれば、120件でございます。来年度分でございますが、100件分を予算化してございまして、先ほど申しましたように、率で言いますと、定額補助としまして、耐震改修工事費の80%以内で、最大100万円という制度に変えてございます。

佐野委員 ありがとうございます。

非常に一棟一棟が別建てでそれぞれお金がかかるので、なかなか耐震改修については進まないというのは私も承知しております。引き続き、非常にここ何年かで御努力をされていますので、進めていただきたいと思いますが、その中で、今年度、シェルターに60万円という予算がついておりますけれども、昨年度、何棟か、令和3年度は何棟予定か、ちょっとお聞きしたいと思います。

大澤建築住宅課長 シェルターでございますが、これは平成21年度からやっている制度でございますが、平成21年度から令和2年度までで22戸という状況でございます。昨年度につきましては、利用者はございません。来年度につきましては、5棟ということで、予算計上してございます。

佐野委員 ありがとうございます。

これは本会議でも議論させていただきましたけれど、先ほどあったとおり、耐震改修、非常にお金がかかるということ、この耐震改修については、倒壊してしまうと、例えば、緊急避難路等を塞いでしまうので、耐震改修を進めたいという御意思はよくわかるんですけど、シェルターについては非常に安く同じ効果ができますので、しっかり今年度、60万円かけますので、これを周知していただいて、ここを推進していただきたいと思います。要望で終わります。

岩館技監 先ほど委員から御質問がありました通常砂防事業78カ所のうち、国中での事業につきましては48カ所でございます。遅くなりました。失礼いたします。

(産学官連携建設産業振興事業費について)

向山副委員長 よろしくお願ひします。県土の7ページの産学官連携建設産業振興事業費についてお伺ひしたいと思ひます。

今年度から、産学官連携会議を開催いたしまして、連携した取り組みを行っていること承知をしておりますけども、産学官が連携する目的や議論のこれまでの経過及び今後の施策の方向性について、まずお伺ひしたいと思ひます。

小泉建設業対策室長 連携会議は、教育機関の要望や生徒のニーズなどを取り込み、業界団体と行政が一体となって効果的に担い手確保を進めるために開催いたしました。

会議では、学校との接点が少なく、児童生徒に建設産業の役割ややりがいといった魅力が伝わっていないこと、就労環境に課題がありまして、若者の入職者

や女性が少なく、就職先としての魅力を高める必要があることが確認されました。

このため、キャリア教育の参加や情報発信によりまして、建設産業の魅力を伝えること、週休2日制の労働環境改善により、魅力を高めることを施策して進めることを申し合わせております。

向山副委員長 この担い手確保というのは、建設産業において大きな今後の課題になると思うんですけども、女性とか若者とか、いろいろ対象者によってもアプローチは変わってくると思います。その部分について、具体的にどのように今後取り組んでいくお考えでしょうか。

小泉建設業対策室長 お答えさせていただきます。

まず、小中学生に対しては、役割を知ってもらうために、学校への出前講座や現場見学会、特に中学生が夏休みに行います職場体験に建設産業も参加をさせていただくように取り組んでまいりたいと思っています。

次に、高校におきましては、総合学科等に進学した生徒に、建設の学科、系列を選択してもらうために、建設産業の説明会などを開催したいと考えております。また、県外に進学する方に対しては、県の産業労働部が運用しますユースバンクやまなし、これにおいて就職説明会等の情報を提供していきたいと考えています。

続いて、女性については、建設系の学科にも女性の生徒がいらっしゃいますので、実際に現役で働いている女性の技術者と女子生徒との意見交換会を開催したいと思っております。

向山副委員長 女性活躍の部分で、なかなかこれまでは進んでこなかったこの建設産業の分野ですけども、ぜひ取り組みを促進していただいて、前に進めていただきたいなというのと、あと、甲府工業の専攻科も含めて、新しい県の取り組みの中で、学生に、いろんな分野で教育委員会とも協力をして、ぜひ建設分野に興味を持っていただけるような取り組みを進めていただきたいと思っておりますので、期待しております。

(i-Construction 推進事業費について)

続きまして、清水委員からもありましたが、i-Construction 推進事業費について、先ほど、推進事業費の具体的な内容等については、現場講習会を行うとお伺いしましたが、具体的に、この委員会で現地研修も行ってはいますけども、この i-Construction、あるいは、この ICT の活用について、県としてどのような効果を望んでいるのかということをお伺いしたいと思います。

矢野技術管理課長 お答えをいたします。

建設現場の生産性が向上することが目的でございますけども、そのことによりまして、企業の経営環境が改善をする、また、そこで働く人たちの賃金の水準の向上を図って、さらに安定した休暇が取得できるなど、処遇改善につながるものと考えてございます。

また、建設現場においては、経験の浅いオペレーターでも精度の高い施工が可能になること、また、危険を伴う作業や厳しい環境下での作業が減少するなど、働き方が大きく変わって、先ほどちょっとお話がございました、若者や女性が集まって活躍できる機会が大幅に拡大するというようなことが期待されます。

また、この取り組みの拡大によりまして、いわゆる建設業が、休暇がとれる、また給与がよい、希望が持てる、新3Kに建設業が変わるために効果的なものであるというふうに考えてございます。

向山副委員長 ぜひ、今後、重要な分野になってくると思いますので、取り組みを進めていただきたいと思います。

小中高校生とか、このICTに関していけば、かなり興味を持って、例えば、「ゲーム感覚でやれるよ」じゃないですけど、その入り口で入ってもらって、こういうところに入って行くのも一つの手かなと思いますし、視察とか、いろんな分野でも話がありましたけど、やっぱり中小企業に関して言うと、こうした機器を導入することに対して、かなりハードルが高い、いろんな分野があると思いますんで、来年度は、132万5,000円というこの事業費の中ですが、これは国の力も借りながら、中小企業が導入するにはどうした方法がいいのかっていうところも、来年の中でぜひ検討して、予算の幅も今後増えていくような形で、山梨県として、ぜひ全体的に取り組んでいていただきたいと思います。最後に御答弁をいただいて終わりたいと思います。

矢野技術管理課長 建設現場の生産性向上につきましては、今後、労働力の不足というところを補うために、非常に重要なことだと認識してございますので、先ほどちょっとお話をさせていただきました、今年から議論を開始している取り組みの中で、さらに向上させるような取り組みをしていきたいと思っております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

**※第31号 令和3年度山梨県流域下水道事業会計予算**

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

**※付託案件**

**※第6号 山梨県手数料条例中改正の件**

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第14号 山梨県営住宅設置及び管理条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第35号 急傾斜地崩壊対策事業施行に伴う市町村負担の件

質疑

清水委員 今御説明いただきました8ページの絵についてちょっと質問したいんですけども、崖の上と崖の下に5戸、または公共施設ということが条件だということなんですけども、これはどのぐらいの範囲で5戸があるとか、どのぐらいの範囲で公共施設があるとかって、それはどうなっていくんでしょうか。

岩館技監 本事業の対象ですね。崖下につきましては、崖高のおおむね2倍の範囲、最大で50メートルという範囲がございまして、その範囲内に5軒ある場合に事業の対象としているところがございます。崖上につきましては、おおむね崖の高さの範囲に民家がある場合を対象としております。

清水委員 この幅のほうは、どうなっているんですか。

岩館技監 幅は、実際に国の補助事業を採択するときには、個別に判断するんですが、例えば、目安として50メートルほど民家と民家が離れている場合には、2軒、別の地区として捉えるという形で考えております。

清水委員 その辺の細かい判断基準はまた別にあるってことでしょうか。

岩館技監 お答えいたします。  
採択基準につきましては、別途、国において定められているところがございます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

清水委員 (中部横断自動車道工事の有害土の搬出について)  
所管事項で、1点質問させていただきます。  
中部横断自動車道の道路工事で、従来から、有害土が搬出されたということ

で、最近、そういう話も聞かなくて、あえて質問するんですけども、今日まで中部横断自動車道路工事が進められていて、有害土がかなりの量で搬出されていると思います。それで、その有害土の内容ですね。どんな種類のものがどのくらい、今日まで搬出されたか説明をお願いいたします。

渡辺高速道路推進課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

中部横断自動車道工事においては、先ほど来、有害土とありましたけれども、自然由来の重金属類のうち、土壌汚染対策法の第二種特定有害物質であるセレンを含む要対策土が発生しております。その土量ですけれども、現時点で、約130万立米と聞いているところでございます。

清水委員 重金属130万立米ということですけども、それは、どこにどんな形で貯蔵されているのでしょうか。

渡辺高速道路推進課長 ただいまの御質問にお答えします。

基本的には、中部横断自動車道本線の道路の盛り土として、南部インターチェンジや六郷インターチェンジ等に活用するとともに、沿線地域の造成盛土として、増穂インターチェンジ料金所付近であるとか、あるいは、身延町の粟倉地区、下山地区へ封じ込め盛土という処理を実施していると承知しているところでございます。

また、この封じ込め盛土の内容ですけれども、透水性の低いベントナイト混合土により要対策土の全周囲を厚さ50センチで被覆し、さらに、ベントナイト混合土の浸食を防止するため、その周りを2メートル以上の覆土、いわゆる普通土で保護するような形で盛っているというような状況で承知しているところでございます。

また、その処理につきましては、施工中、施工後においても、観測用井戸などで採水等をして、セレンなどの重金属類の溶出がないか、モニタリング調査をして、安全管理に努めていくと聞いているところでございます。

清水委員 先日、私どもの議員仲間と明野の処分場に行って、いろいろ調査したんですけども、現に今でも毎年1億円ぐらいのお金をかけて、その汚染土の検査をしているという話を聞いて。今のお話だと、大丈夫だよということなんですけども、その今お話のあったベントナイトの実績みたいなのは、どのくらいあるのでしょうか。

渡辺高速道路推進課長 実績については、ちょっと細かい、手元に資料はないんですけども、全国的にも、こういった対策土に対しては、こういったベントナイト混合土という透水性の非常に低いもので遮水をして、そういった要対策土の中の含有物、重金属が流出しないようにしているという、一般的な方法で存在していると承知しているところでございます。

清水委員 私は、3年ぐらい前にこういった盛り土が始まった時期に行ってみたんですけども。あのようなものがいっぱい出ると、もう一つ考えられるのは、せっかく盛り土で、その景観がどうなるかちょっとわからないんですけど、その盛り土自体の有効利用みたいなものをやはり考えなきゃいけないかなと考えるんですけども、その辺は、何かお考えでしょうか。要するに、その盛り土自体の地形を使って、何か、有効利用するとか、あるいは、その盛り土みたいな外郭の盛り土条件を、何か、地域にうまく使えるかっていうようなことなんですけど。

渡辺高速道路推進課長 盛り土等を造成している地域ですけれども、基本的には、当然、道路本線でもって活用しているという形になります。

一方の身延町の栗倉地区、下山地区につきましては、現在、国のほうで盛り土等の作業をしている最中でございますので、またそれについては、国と協議、協力しながら、そこについても検討していきたいと考えているところでございます。

(公共工事の平準化について)

向山副委員長 11月の定例会でもお伺いさせていただいたんですけども、公共工事の平準化についてお伺いしたいと思います。

建設業協会を初め、関連団体から、この公共工事の平準化というのは、自民党山梨県連も初め、要望を受けていたことでありますけれども、今年度の補正予算、また来年度の予算の中で、県としてどのように取り組んでいく方針があるかについてお伺いしたいと思います。

両宮県土整備総務課長 ただいまの質問にお答えいたします。

年度内の各時点における工事量の偏りをなくすいわゆる平準化の取り組みは、技術者の処遇改善や資機材の効果的な、効率的な活用による建設業者の経営健全化や就労環境の改善につながるものであり、ひいては、公共工事の品質確認をすることから、極めて重要であるものと考えております。

これまでも、債務負担行為の積極的な活用や技術者の配置を要しない余裕期間制度を導入し、建設業者が柔軟に工期の設定ができるようにするなど、平準化に取り組んでまいりました。

加えて、今般、議会の御理解を賜りながら、予算の議決前に入札公告を行う、いわゆる議決前公告について工夫をし、従来よりも早期に契約を締結することができるようにし、かつ、一時に発注が集中しない入札の日程を組むことができるようにしたところでございます。

向山副委員長 ありがとうございます。これから、中央リニアの工事も含めて、さまざまな関連の工事、国土強靱化の工事も始まる中で、こうした取り組みをぜひ進めて、さらに進めていただいて、平準化に資することが県内の建設業協会、建設団体の促進にもつながっていくと思いますので、さらに取り組みを進めていただきたいと思います。

その他

- ・ 本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告並びに調査報告書の作成及び調査報告書については委員長に委任された。
- ・ 閉会中もなお継続して調査を要する事件については、配付資料のとおり決定された。
- ・ 1月21日に実施した閉会中の継続審査案件に係る県内調査については、議長あてに報告書を提出した旨報告した。

以上

土木森林環境委員長 乙黒 泰樹